

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期(自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)
【会社名】	株式会社ニッセンホールディングス
【英訳名】	Nissen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐村 信哉
【本店の所在の場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
【最寄りの連絡場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成23年12月21日 至 平成24年6月20日	自 平成24年12月21日 至 平成25年6月20日	自 平成23年12月21日 至 平成24年12月20日
売上高	(百万円)	70,141	102,546	176,613
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,345	1,230	988
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	1,139	1,169	239
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,191	452	605
純資産額	(百万円)	31,304	28,597	29,434
総資産額	(百万円)	113,375	101,292	105,866
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	20.15	19.27	4.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	27.6	28.2	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56	76	3,066
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,117	4,177	11,934
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,150	5,617	10,921
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,086	5,827	7,176

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日	自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	26.22	11.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第43期第2四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年12月21日～平成25年6月20日、以下「当第2四半期」）における我が国経済は、新政権による経済対策・金融政策の効果により円安が進行し、株価も上昇するなど、輸出関連企業を中心に景気は着実に持ち直しの動きが見られるものの、欧州財政問題の長期化や海外経済の下振れ懸念は依然として存在し、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、新たなるニッセングループ中期経営計画「Nissen Vision 50」に基づき、成長戦略の5つの柱である顧客支持ナンバーワン戦略・次世代One-to-One戦略・バリューリーダーMD戦略・オープンユーザビリティ戦略・M&A+アライアンス戦略に基づき、将来的に大きく飛躍できる企業グループを目指し鋭意取り組みを進めてまいりました。

当第2四半期では、株式会社ニッセンにおきまして、Q S C (Quality商品品質、Serviceサービス品質、Clearness分かりやすさ)活動による事業や商品・サービス品質の向上に継続して取り組みを行い、ご利用者数3,000万人突破を記念しましてインターネット注文金額3,900円以上での送料無料キャンペーン（平成25年1月9日～平成25年12月31日までの期間）の実施による配送関連サービスの強化や、株式会社Tポイント・ジャパンとの戦略アライアンスによるデータベース強化に向けて、同社が運営・提供するTポイントサービスの導入準備を推進し、さらには拡張現実（以下「AR」）技術を用いたARアプリ「カタログカメラ」をKDDI株式会社と共同開発し、2013年春号より総合カタログの全ページをAR対応化いたしました。また、前期の途中に完全子会社となったシャディ株式会社については、株式会社ニッセンとのシナジーの実現を着実に進めております。今後につきましても、中期経営計画を達成するために成長戦略5つの柱に沿った様々な取り組みを展開し、常にお客様の立場に立ち、個々のお客様にとってのベストセレクションを最適な環境で提供して“ちょっといいな”をお届けしてまいります。

当社グループの主力事業であるコマース事業におきましては、株式会社ニッセンにおいて、2013年の重点課題であるQ S C (Quality商品品質、Serviceサービス品質、Clearness分かりやすさ)向上を継続する中で受注取消や廃番、返品等の減少に伴い受注比売上率は改善傾向にあるものの、販促効率の改善に向け新規顧客獲得を中心にプロモーションコストを抑制したことで稼働客数が減少、また気候の変化に合わせて必要な時に必要なものを購入する実需指向が進んだマーケット環境の中、カタログ発行時の季節感のズレも加わり、既存顧客からの受注も伸びず減収となりました。一方で、シャディ関連連結3社（シャディ株式会社及び同社の100%子会社である株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、以下「シャディ関連連結3社」、シャディ関連連結3社の業績の連結対象期間「平成24年10月1日から平成25年3月31日」）の売上を連結していることによりコマース事業全体としては、前第2四半期連結累計期間（平成23年12月21日～平成24年6月20日、以下「前年同期」）より増収となりました。

利益面につきましても、株式会社ニッセンにおいて減収による利益の減少に加え、円安による関税などの輸入関連コストや仕入コストの増加による原価率の悪化が利益を押し下げる要因となり営業赤字となりました。また、シャディ関連連結3社においても、基幹システム入替によるトラブルの影響が、販売ピーク時のお歳暮商戦時に発生したことや今年1月～3月の売上回復不足により粗利益が減少したことで営業赤字となり、セグメント損益は前年同期の実績を下回りました。

ファイナンス事業におきましては、連結子会社である株式会社ニッセンライフにおいて、提案する商品ラインナップや対面希望者に対する訪問コンサルを強化したこと等により新規顧客獲得は順調に推移、包括移転した旧共済契約ポートフォリオからの収入が未計上のため、売上高、営業利益とも前年同期の実績を下回ったものの、当第2四半期での黒字化を達成しております。また、持分法適用関連会社のニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社においては、過払返還請求は順調に減少しているものの、過払返還請求引当金の取り崩し額が昨年よりも少なかったこと等により持分法による投資利益は前年同期の実績を下回り、ファイナンス事業のセグメント利益は前年同期の実績を下回りました。

その他事業におきましては、平成24年7月に株式会社ニッセンシェイプファンデの全株式を売却し、同社が連結対象外になったこと等により売上高は前年同期の実績を下回りましたが、宝飾事業の連結対象会社2社の業績が順調に推移したため、セグメント利益は前年同期の実績を上回りました。

その他全社関連としましては、資産の効率化及び財務体質の健全化を目的として投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益516百万円を特別利益として計上した一方で、当社の主力事業会社である株式会社ニッセンの業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産588百万円の全部を取崩し、法人税等調整額を税金費用として計上しております。

以上の結果、当第2四半期における連結業績は、売上高102,546百万円（対前年同期増減率46.2%増 32,405百万円増加）、営業損失1,676百万円（前年同期四半期営業利益879百万円）、経常損失1,230百万円（前年同期四半期経常利益1,345百万円）、四半期純損失1,169百万円（前年同期四半期純利益1,139百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4,573百万円減少し、101,292百万円となりました。これは主にたな卸資産、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比3,737百万円減少し、72,694百万円となりました。これは主にリース債務の増加に対し、短期借入金、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比836百万円減少し、28,597百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加に対し、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、1,348百万円減少し、5,827百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、76百万円（前年同期は56百万円の減少）となりました。主たる増加要因は、たな卸資産の減少額2,416百万円、減価償却費1,870百万円などであり、一方、仕入債務の減少額2,223百万円、税金等調整前四半期純損失729百万円、売上債権の増加額701百万円などが主な減少要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、4,177百万円（前年同期は12,117百万円の減少）となりました。主たる増加要因は、固定資産の売却による収入4,711百万円などであり、

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、5,617百万円（前年同期は16,150百万円の増加）となりました。主たる減少要因は、短期借入金の減少額4,680百万円、長期借入金の返済による支出1,747百万円などであり、一方、長期借入れによる収入2,400百万円などが主な増加要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社に対して会社支配に関する重大提案がなされた場合、これを受け入れるべきか否かの判断は最終的に株主の皆様へ委ねられるべきであると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、中長期的な企業価値向上を目的としたグループ経営基盤強化の一環として、純粋持株会社体制の確立、取締役会における独立社外取締役三分の一以上の確保、社内取締役数の最適化、親子会社間での業務執行取締役の原則分離、社外役員が委員長を務め、その過半数を社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の設置等の改革を実行してまいりました。

引き続き当社は、さらなる成長と収益性向上のための既存事業の変革、規模拡大と安定性を追求するための新規事業の創造、経営人材の育成と確保、グループの成長とリスク対応の盤石化を図るための財務基盤の強化を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月14日開催の当社第37回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策の導入の件」（以下、「対応策」といいます。）に関し株主の皆様にご承認いただきましたが、翌平成20年3月18日開催の当社第38回定時株主総会におきましては、対応策の検討と相前後した金融商品取引法の成立及びその後の段階的施行等の環境変化を斟酌し、対応策の議案を付議しないことといたしました。今後も特段の事情がない限り対応策を付議しないことといたします。

上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記の取り組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同利益を向上させるための方策であり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。

これらの取り組みに基づき、安定かつ継続的に企業価値を向上させるとともに、中長期的な収益力強化を目指して鋭意努力し、株主の皆様の共同の利益の向上を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった本社移転に伴う旧本社売却については、平成25年4月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,473,832	63,473,832	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元未満株式数は100株であります。
計	63,473,832	63,473,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月21日～ 平成25年6月20日		63,473,832		11,218		11,260

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UCCホールディングス株式会社	神戸市中央区多聞通5丁目1-6	12,683	19.98
合同会社THN	東京都港区虎ノ門4丁目1-28虎ノ門タワーズオフィス17階	3,516	5.54
ティーエイチエヌケイマンインク (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	P.O.BOX309GT UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	2,244	3.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,630	2.57
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,624	2.56
ニッセン共栄会	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79	1,555	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,507	2.37
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1-1	1,501	2.37
川島 哲男	京都市左京区	1,321	2.08
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	1,155	1.82
計		28,740	45.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,797千株(4.41%)があります。これらの自己株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,148千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,797,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,630,100	606,301	同上
単元未満株式	普通株式 46,032		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,473,832		
総株主の議決権		606,301	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセンホールディングス	京都市南区西九条院町26番地	2,797,700		2,797,700	4.41
計		2,797,700		2,797,700	4.41

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年3月21日から平成25年6月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年12月21日から平成25年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,176	5,827
受取手形及び売掛金	2 17,268	2 18,217
たな卸資産	1 20,163	1 17,729
前払費用	7,081	6,265
未収入金	4 9,158	4 8,981
為替予約	427	676
その他	1,695	1,267
貸倒引当金	562	515
流動資産合計	62,407	58,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,448	13,960
その他（純額）	11,240	10,878
有形固定資産合計	25,689	24,838
無形固定資産		
のれん	805	756
その他	8,634	8,145
無形固定資産合計	9,439	8,902
投資その他の資産		
投資有価証券	6,521	7,151
その他	2,698	2,826
貸倒引当金	890	877
投資その他の資産合計	8,329	9,100
固定資産合計	43,458	42,841
資産合計	105,866	101,292
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 31,101	28,004
短期借入金	5 10,456	5 6,189
未払金	7,526	6,574
未払法人税等	277	289
返品調整引当金	193	210
返品破損引当金	34	34
事業整理損失引当金	69	69
その他	6,644	8,039
流動負債合計	56,303	49,411
固定負債		
長期借入金	13,539	13,778
リース債務	3,493	6,236
退職給付引当金	1,541	1,585
その他の引当金	19	-
資産除去債務	293	291
その他	1,241	1,389
固定負債合計	20,128	23,282
負債合計	76,431	72,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,218	11,218
資本剰余金	11,240	11,240
利益剰余金	7,613	6,080
自己株式	922	922
株主資本合計	29,149	27,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	561
繰延ヘッジ損益	258	409
その他の包括利益累計額合計	254	971
新株予約権	30	10
純資産合計	29,434	28,597
負債純資産合計	105,866	101,292

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
売上高	70,141	102,546
売上原価	33,185	62,895
売上総利益	36,955	39,651
返品調整引当金繰入額	276	204
返品調整引当金戻入額	249	172
差引売上総利益	36,928	39,620
販売費及び一般管理費	36,048	41,296
営業利益又は営業損失()	879	1,676
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	28	62
受取手数料	41	41
持分法による投資利益	435	334
雑収入	131	245
営業外収益合計	648	687
営業外費用		
支払利息	148	165
雑損失	35	77
営業外費用合計	183	242
経常利益又は経常損失()	1,345	1,230
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	516
新株予約権戻入益	0	34
負ののれん発生益	216	-
特別利益合計	216	553
特別損失		
固定資産除売却損	12	21
投資有価証券評価損	41	30
事業撤退損	84	-
特別損失合計	137	52
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,424	729
法人税、住民税及び事業税	138	194
法人税等調整額	147	245
法人税等合計	285	439
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,139	1,169
四半期純利益又は四半期純損失()	1,139	1,169

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,139	1,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	566
繰延ヘッジ損益	23	150
その他の包括利益合計	52	716
四半期包括利益	1,191	452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,191	452
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,424	729
減価償却費	1,238	1,870
のれん償却額	48	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	61
返品調整引当金の増減額(は減少)	21	17
返品破損引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	44
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	40	66
支払利息	148	165
固定資産除売却損益(は益)	12	19
持分法による投資損益(は益)	435	334
投資有価証券評価損益(は益)	41	30
投資有価証券売却損益(は益)	-	516
負ののれん発生益	216	-
事業撤退損失	84	-
売上債権の増減額(は増加)	2,366	701
たな卸資産の増減額(は増加)	254	2,416
仕入債務の増減額(は減少)	222	2,223
差入保証金の増減額(は増加)	101	24
その他	7	356
小計	60	359
利息及び配当金の受取額	17	8
利息の支払額	133	161
法人税等の還付額	166	52
法人税等の支払額	46	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	56	76
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	448	1,097
固定資産の売却による収入	-	4,711
投資有価証券の取得による支出	10	54
投資有価証券の売却による収入	10	578
貸付けによる支出	-	174
貸付金の回収による収入	-	37
子会社株式の取得による支出	-	151
子会社株式の払戻による収入	-	332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	11,668	-
その他	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,117	4,177

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	5,924	4,680
長期借入れによる収入	8,000	2,400
長期借入金の返済による支出	1,571	1,747
リース債務の返済による支出	463	1,226
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	4,566	-
配当金の支払額	304	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,150	5,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,986	1,348
現金及び現金同等物の期首残高	5,100	7,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,086	5,827

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
商品及び製品	20,006百万円	17,581百万円
原材料	156百万円	147百万円

2 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、決算末日が金融機関の休日であったため、次の決算末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
受取手形	255百万円	358百万円
支払手形	2百万円	-百万円

3 保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
	23百万円	19百万円

下記会社のリース契約に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
株式会社NSF	28百万円	22百万円

4 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を未収入金に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,971百万円	1,759百万円
信用補完目的の留保金額	473百万円	404百万円

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社エニシル、株式会社通販物流サービス及びブリーハート・コーポレーション株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月20日)
当座貸越極度額総額	30,050百万円	30,050百万円
借入実行残高	6,500百万円	2,000百万円
差引額	23,550百万円	28,050百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
広告宣伝費	12,176百万円	10,403百万円
運賃及び荷造費	5,768百万円	7,931百万円
給料	5,046百万円	6,702百万円
販売促進費	3,958百万円	4,271百万円
支払手数料	2,616百万円	3,108百万円
貸倒引当金繰入額	194百万円	204百万円
退職給付費用	63百万円	146百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとお

りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
現金及び預金勘定	9,086百万円	5,827百万円
現金及び現金同等物	9,086百万円	5,827百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年12月21日 至 平成24年6月20日)

1. 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	304	6.00	平成23年12月20日	平成24年3月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月20日 取締役会	普通株式	380	6.00	平成24年6月20日	平成24年9月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年3月30日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分をユージーホールディングス株式会社との間で実施いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が2,609百万円減少するとともに、自己株式が7,175百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が8,894百万円、自己株式が5百万円となり、株主資本合計は31,346百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年12月21日 至 平成25年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月15日 定時株主総会	普通株式	364	6.00	平成24年12月20日	平成25年3月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	303	5.00	平成25年6月20日	平成25年9月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コマース事業	ファイナンス 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,628	949	2,563	70,141		70,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105		2	108	108	
計	66,734	949	2,565	70,249	108	70,141
セグメント利益	1,132	561	12	1,706	360	1,345

(注) 1 セグメント利益の調整額 360百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 360百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 新たに連結の範囲に含めた子会社のみなし取得日を子会社の決算日である平成24年3月31日とし、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、シャディ株式会社の発行済株式全てを取得し、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「コマース事業」において、38,063百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、「通販事業」、「金融事業」、「現販事業」を報告セグメントとしておりましたが、当第2四半期連結会計期間より、「コマース事業」、「ファイナンス事業」、「その他事業」に変更しております。

この変更は、平成24年3月30日にシャディ株式会社の発行済株式全てを取得し、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めたことで、当社グループに新たな事業が加わったため、報告セグメントの見直しを行ったものであります。

「コマース事業」は、従来の「通販事業」にシャディ株式会社及び同社の子会社2社を加え、カタログ媒体やオンラインショップを通じ、主に衣料品・生活関連用品の通信販売事業及び店舗や各種メディア(カタログ、インターネット、モバイル等)を組み合わせた「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」でギフト用品の販売、卸売等を行っております。

また、従来の「金融事業」については「ファイナンス事業」へ、「現販事業」については「その他事業」へ変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「コマース事業」セグメントにおいて、シャディ株式会社の発行済株式全てを取得し、同社及び同社の子会社2社を連結子会社としました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては216百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コマース事業	ファイナンス 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	99,794	818	1,934	102,546	-	102,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	-	10	82	82	-
計	99,866	818	1,944	102,629	82	102,546
セグメント利益又は損失()	1,386	394	23	967	262	1,230

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 262百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 262百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	20円15銭	19円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,139	1,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	1,139	1,169
普通株式の期中平均株式数(株)	56,532,860	60,676,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成15年3月18日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成25年3月15日をもって権利行使期間満了により失効しております。 平成23年6月3日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成25年6月20日をもって権利確定条件が達成されなかったことにより失効しております。

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(平成24年12月21日から平成25年12月20日まで)中間配当については、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年6月20日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	303百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 1日

株式会社ニッセンホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健次 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成24年12月21日から平成25年12月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年3月21日から平成25年6月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年12月21日から平成25年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングス及び連結子会社の平成25年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。